

# トポスにおける発達

## 第 6 回

### —保育における一回性と普遍性—

無 藤 隆

トポスを考えるとは、特定の時間空間のあり方にこだわって、その固有性を組み入れていくことであり、さらに、そこに関与する物・人の具体的あり方を考慮することである。それはまた、主体としての人が身体を持って空間内に根付き、対象に関わっていることに改めて向き合うこともある。幼児を対象とする保育がそのような意味でのトポス性を濃厚に持っているという主張が本連載の主眼となることである。この考え方は、いわゆる臨床的なアプローチに対して示唆する部分があると考えられる。本稿ではその意味を、現象が一回切りのこととして生ずるという最も基本にある性質にまで遡ることで論じたい。

#### 臨床的アプローチとは何か

臨床心理学では、臨床とはいわゆる心理臨床を指し、カウンセリングなどの実践を念頭に置いて使われる用語であろう。また、臨床心理士等の訓練を経た人の専門的な営みであると見なされる。だが、保育や教育の問題に

当てはめたときに、臨床の概念はトポスの概念と密接に絡んだものなのである（中村雄二郎「臨床の知とは何か」岩波書店、一九九二）。そもそも、医学で臨床という場合には、ベッドサイドの意味であり、病人を直接に治療することであり、またその治療を専門的に行いつつ、治療から専門的な知見を得ることとしてとらえられている。同様に、臨床を保

育・教育に当てはめたときに、いわゆる「病」や問題行動についてどう対処するかを中心に行っていることが多いが、しかし、本来、保育が一人一人の子どもの成長を問題にしていることを考えれば、その行為そのものが既に臨床的なのである。つまり、特定の子どもの成長可能性を現実のものにすること、また、専門的な立場から対処しようとする事、その対処から専門的な知見を増そうとすること、などの特徴を保育は持っているからである。

「保育臨床」については、大場幸夫・前原寛（両者

編「保育心理学、ⅠⅡ」東京書籍、一九九五）初め何人かがその考え方を進めているが、まだまとまった見解として成り立っているわけではない。それらの考えを参考にしながら、私の立場からは、臨床的であることを四つの面に集約できる。

### 1 当事者性

その活動の当事者の視点で語るのか、当事者がいかなる形でその事態を眺め関わっているかが問題である。だが、それは、当事者の言葉をそのまま信じ、それに基づくべきだということではない。当然だが、当事者と言えどもすべてを言語化できるわけではない。さらに、その場を離れて思い出すということをするのであれば、そこに脱落や歪みが入る。当事者の言うことを大事にすべきだが、それがすなわち当事者の視点ではないのである。

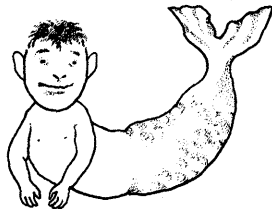
もう一つ保育にとって重要なことがある。それは

当事者として子どもを含めねばならないということである。そして、幼児のような小さい年齢であれば、その言うことに耳を傾けるといっても限界が大きい。当事者の視点を子どもを通じ、を通して構築していかねばならないのである。それは、子どもの視点に共感的に立つことによって行われよう。その共感とは、場・トポスを共有する人間にある程度可能なことである。厳密に言えば、誰にも分らないことであるがしかし、その場での子どもをすることをしていねいに追いかけることで浮き彫りになってくることがあるだろう。

視点から見直すとは、その子どもなり保育者なり気持ちになることではあるが、それは誰にも完全には可能でない。保育者自身にすら自分の行為について後から考えて分からないことはいくらでもあるだろう。だが、その場にいることはそうでない場合よりはるかに事態に近いのは当然だ。また、その場

を観察することで見えてくることもある。観察とは行動の記録機械に徹するのではない限り、共感を伴わざるを得ないからだし、共感をともなわせつつ理解しようとするれば、当事者の視点に近づく。トポスという視点は、同じ活動の場にいることが可能にする

共感性をすべての基本に置くのである。だから、その共感を深めるには、十分にその場に馴染んで場の特性をわきまえていなければならぬし、たとえ観察的な立場からにせよ、自分が行わした際の記憶や感じ



方を思い起こしつつとらえるのでなければならぬ。

## 2 援助性

臨床的であるとは、当然のことながら、相手を助けることである。だから、問題を抱えた人への援助に對しての示唆を与えることが臨牀的なアプローチに立つ研究や論議に不可欠である。広い意味で示唆を与えるというのであれば、ほとんどの研究がある意味で示唆的である。幼児なり保育なりを何らかの意味で扱っていれば参考資料になりうる。その逆に、特定の子どもなり保育者なりに直に役立つ知見を求めてもそれはおそらく研究の域を越えている。研究という形の議論は特定個別の関係から離れての一般性を指すのであろうから、そして、そう指すのでない限り、その保育者以外は関心を持たないだろうから、そこまでの有効性を求めるのは無理が

ある。その中間に、漠然とした子どもや保育の理解を越えて、保育で問題になるようなことについての具体性を持った議論が来るはずである。そして、それが何かの有効性を持つには、保育という場、そしてその場における子どもや保育者のあり方を十分に考慮に入れたものでなければならぬ。

子どもなり保育者について何かの発見があるとして、トポスのな性質を持つ保育といった現象については、その発見をそのまま適用することは困難である。いかなるトポスにあるかによってその発見された一般性を持つはずのことが変容されざるを得ないからである。どういう環境にあるのか、どういう物や人に囲まれているのか、それとどのような関わりを行うのかによって、子どもや保育者の振る舞いは大きく変わってくる。

仮に子どもの内的な能力といったかなり安定しているはずのことについての発見であれば、トポスの

な変容をおそらくあまり受けないだろうから、多くの場において適用可能な知見になるのではないか、という反論があるかもしれない。だが、そういった場に応じた変容を示さないような知見は、保育という援助の行為において使い道が乏しくならざるを得ない。物・人・関わりに応じての違いを見せうるからこそ、その違いが問題になる働きかけに應用可能なのである。そしてまた、その働きかけに応じて子どもの変容をとらえるための基準になりうるのである。だから、援助的に働きうる知見とは、行動的外的な側面を含み込んでいなければならないことになろう。

だがまた、援助に役立つ知見とは、多くの場合に、マニュアルといった明瞭で「こういうときにこうする」という具体的な行動への指示を持ったものにもなり得ない。様々なトポスの変容に応じていくとは、行動指示的な知見では無理だからである。

場合によって相手によって変わるのだということを含めての議論でなければならない。だとすれば、その援助に働く知見とはただか参考資料に過ぎないのであり、それを生かすのは現場に働いている専門家の創造的な智慧に他ならない。マニュアルを適用するだけの専門性は保育では成り立ち得ないのである。その意味では、いかなる知見も現場でそのまま役立つことはありえない。だが、創造的な力を持った保育者であれば、参考にしうる知見は、その保育者の力量や見通しに応じて存在することも確かである。

### 3 行為者性

当事者の視点ということを述べた。しかし、その場を離れての当事者の意見が必ずしも当の場での活動での様子を確かに表しているのではない。それは、当事者の現場を離れての「語り」であって、既

に述べたように、様々な歪みを含む。記憶に頼るほかに、「こう語るものだ」という文化やその人の受けた教育訓練からの言い方を利用しているからである。だとすれば、まさに当の活動をしている最中の様子をとらえなければならぬはずである。トポスという観点からは、その場における心身的関わりを当事者の行為と見なすのであるから、その行為的関係そのものをとらえる必要がある。具体的に活動を行っている最中の行為に即して、何を行っているのかを述べることにより、行為者が押さえられる。

その行為をとらえるとは、外から見て適当なカテゴリーで分類すればよいというのではない。そのカテゴリー自体がその場で実質的に働いているかの検討が必要である。その上、カテゴリーと行為との対応は通常の心理学の研究においては決して高くない。観察者の間での一致率は九割を越えることは少ない。また、仮に一致したとしても、それが具体的に

に何を指しているのかは判然としない。一致することとは何かの行動に同じように注目し、同じ種類の分類を行っていることは保証しても、その注目している行動が実際には何を表しているのかを明らかにするとは限らない。その場における実際の行為について詳しく語るのでなければ、そこで起こっていることに迫ることはできない。

もちろん、いかに語ろうとも、それは語る人の持っている日本文化なり研究者文化なりに依存した語りであって、その場に生きたものであるという保証は誰にもできない。仮に当事者である保育者がその語りに賛成しようともそうなのである。賛成してもらえれば、反対されるより、事実に近いことは確かであるが、事実そのものではない。事実と反する可能性も含んでいる。誰の語りでもその可能性は常にある。問題はいかに事実に接近していくかである。どの語りも事実により近いかを判定することは

厳密にはできない。ただ、具体的な物そして人の身体的動きを丁寧に見れば見るほど、その語り口・言い回しが、十全の保証はないにせよ、現実を起こっていることに近いと見なしでもよからう。額面通りの事実として受け取るのではなく、また解釈と離れた語りがあるとするのはなく、だが、事実に近い可能性が高いだろうと互いに了解できる当事者の動きの語りは行える。

それは、要するに、できる限り「普通の」言葉で詳しく語ることに尽きる。必要に応じてどの面を切りとるかは変わってくるから、それで完全だというものはないにせよ、もっと詳しくいつでも語れることが重要だ。あるいは特定の活動についての記述はその際の記録が限られることで決まってくるにせよ、もっと詳しく語る必要が出れば、次の機会にはもっと記述を詳細に展開できることが成り立つことが肝心なのである。そこから、行為者のあり方につ

いての記述が可能になり、その記述において、臨床的な関わりの姿が描き出せるのである。

#### 4 一回性

あらゆる活動・行為は一回切りのこととして生じる。同じ場、同じ子ども、同じ保育者、同じ種類の活動であっても、そこに同じ関わりが必ず生じるのではない。絶えず人は変化し、子どもは成長し、場の条件が変わっている。偶然生じる出来事も数知れずある。臨床性は常にその出会いの新鮮さに直面せざるを得ない。だとしたら、これまでの知見はいかに役立つのか。単純に応用可能であることはありえない。新たな出会いを日々可能にし、支える知見とは何かが問われねばならない。

トボスとは、ある特定の空間の静的な構造を言っているのではない。そういう面はあるにせよ、トボス自体が時間的な変貌を含み込んで成り立つダイナ

ミックな関係である。むしろ、動的な行為の連鎖が絶えず生じつつ次のものを生成することにおいてトボスが成り立っている。

臨床的であるとは当事者の創造的なあり方を伴うが、それはさらに一回の出会いでの新しさに参与す



ることである。だが、同時に、その出会いは当事者のそれまでの経験や専門的な知見を踏まえての出会いであり、創造である。一回限りの出会いを記述し分析するのと同様である。一回限りとしての出来事の連鎖を語るのだが、その語り方は普遍的な言葉での言い方によらざるを得ない。その上、そこから、何らかの一般的普遍的な知見を引き出すのである。

一回性とは物事の本来的なあり方である。それを語り、普遍化することは、一種のたとえに過ぎない。実在することは、その一回限りの事実である。事実とは特定の時間・空間における物・人の出会いである。それ以外のことはそこからの抽出であり、その限りにおいて確かなものから離れたたとえ話であろう。その場での動きが連なって、活動をなし、その活動が逆にあるトボスを定義していく。その連鎖を可能にするまわりのものが環境としてトボスの



周辺部になる。その意味では、個人の内面もまた実は環境に属する。実際に「ある」のは、動きとして絶えず生成されている過程なのである。だから、一人の子ども（保育者）の個性が一貫して状況を越えて存在していると思うのも、一回性を越えてのある種の普遍性をたとえ話により語っていることである。

確かに子どもの個性を知り、長い目でその子どもの成長の姿を知ることが、保育の基本である。だがまた、その個性が固定され、その場での新たな出会いを見えなくさせ、あるいは失わせてはならないはずだろう。出会いとはそこで偶然を含め常に新しいことが起こることである。そして、新しいことが起こるから、関係に変貌が起こり、それを我々はトポスにおける発達と呼ぶのである。

臨床的なアプローチあるいはトポスの観点からのアプローチにより、保育を記述し研究するとするな

らば、このような意味での一回性を引き受けざるを得ない。それは、まさにあるときに生じたことをできる限り丁寧に述べて、そこから考えられることを、その記述を詳しく語ることを通して論じることには他ならない。その論は、あるいは他の事態にも当てはまることを生み出すかもしれない。あくまで、実在するのは一回限りのことであり、絶えずそこに戻るべきなのである。

一回性の出来事において、当事者の視点からその活動の最中での行為・動きを語ること、そこから保育研究は出発すべきであるし、臨床的援助の可能性は生まれる。トポスにおける発達論とはその可能性の探索のことなのである。

（お茶の水女子大学）